

# 介護保険特別会計

## 1. 概要

高齢者を社会全体で支える介護保険制度は、3年毎に制度の見直しを行っており、平成23年度は、第4期介護保険事業計画(平成21年度～平成23年度)の最終年度であり、第5期事業計画の策定年となっている。

取手市の平成23年1月1日現在の65歳以上の人口は27,207人で、高齢化率は24.6%を示し、要介護認定者が3,318人、認定率は12.1%である。益々加速する高齢化に伴い、居宅サービスを中心にサービス利用者が拡大するとともに介護給付費も増大している。こうしたことから、地域支援事業及び地域包括支援センターの各種事業を実施し、住みなれた地域で生き生きとした暮らしを続けるために、介護予防事業をはじめ包括的ケアマネジメント、総合相談事業などに取り組んでいる。

### 要介護(支援)認定者の推移

年 度	65歳以上の人口 (4月1日現在)	高齢化率 (4月1日現在)	65歳以上の認定者数 (4月1日現在)
平成22年	27,207人	24.6%	3,318人
平成21年	25,408人	22.9%	3,029人
平成20年	23,886人	21.4%	2,862人
平成19年	22,475人	20.1%	2,673人
平成18年	20,978人	18.7%	2,461人

平成22年は、平成23年1月1日現在

### 受給者の推移

(4月1日現在)

年 度	居宅介護(予防) サービス受給者	地域密着型(介護予 防)サービス受給者	施設サービス受給者
平成22年	1,830人	134人	588人
平成21年	1,679人	130人	589人
平成20年	1,650人	120人	550人
平成19年	1,565人	112人	512人
平成18年	1,529人	76人	508人

平成22年は、平成23年1月1日現在

### 介護(予防)給付費の推移

年 度	居宅介護(予防) サービス給付費	地域密着型(介護予 防)サービス給付費	施設サービス給付費
平成22年度	2,113,620,000円	362,700,000円	1,734,850,000円
平成21年度	1,901,804,585円	321,081,580円	1,559,560,302円
平成20年度	1,726,936,209円	284,006,550円	1,358,032,575円
平成19年度	1,652,901,884円	243,272,258円	1,466,310,906円
平成18年度	1,476,352,616円	193,959,741円	1,499,450,685円

平成22年度は決算見込額

## 2. 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減 率
介 護 保 険 料	1,193,925	1,185,131	0.7%
使用料及び手数料	85	85	-
国 庫 支 出 金	924,520	874,273	5.7%
支 払 基 金 交 付 金	1,478,829	1,380,809	7.0%
県 支 出 金	728,433	685,004	6.3%
財 産 収 入	270	1,567	△58.0%
繰 入 金	823,020	733,089	12.2%
繰 越 金	25,000	25,000	-
諸 収 入	109	86	26.7%
歳 入 合 計	5,174,191	4,885,044	5.9%

## 3. 歳出の状況

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減 率
総 務 費	149,024	175,173	△17.5%
保 険 給 付 費	4,892,630	4,560,870	7.2%
地 域 支 援 事 業 費	105,536	122,000	△15.6%
諸 支 出 金	7,001	7,001	-
予 備 費	20,000	20,000	-
歳 出 合 計	5,174,191	4,885,044	5.9%

## 1 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P.136

7001 介護保険事務に要する経費 7,504,000 円 (56,681,000 円)

[その他 7,503,000 円 一財 1,000 円]

\* 特財積算根拠

[財産収入：利子及び配当金 270,000 円のうち 269,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 60,745,000 円のうち 7,071,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 163,000 円]

#### ○ 目的

介護保険制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

#### ○ 内容

介護保険制度を適正に実施する。

主な経費	介護保険事務処理システム使用料	3,931,200 円
	ハードウェア経費	1,582,770 円

通信運搬費（被保険者証・決定通知郵送等） 1,132,000 円

## 2 徴税費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P.138

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 8,241,000 円 (7,542,000 円)

[その他 8,241,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：証明手数料 1,000 円 督促手数料 84,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 60,745,000 円のうち 7,685,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 471,000 円]

○ 目的

介護サービスなどに充てる財源を確保するために、市内に住所を有する 65 歳以上の被保険者(第 1 号被保険者)に対し、介護保険料の賦課及び徴収事務を行う。

○ 内容

第 4 期取手市介護保険事業計画に基づき、第 1 号被保険者に保険料内容の周知を図ると共に、保険料に係る賦課及び徴収を行い保険料納入者の管理を行う。

主な経費	介護保険パンフレット作成	470,400 円
	特別徴収額決定通知書郵送料	1,300,000 円
	普通徴収納入通知書郵送料	337,500 円
	介護保険料本算定処理委託料	2,149,329 円
	普通徴収消込処理・口座処理委託料	580,944 円
	介護保険料コンビニ収納電算処理委託料	764,400 円

## 3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P.138

7501 介護認定審査会に要する経費 13,052,000 円 (11,628,000 円)

[その他 13,052,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 60,745,000 円のうち 13,052,000 円]

○ 目的

介護保険認定申請者の要介護・要支援の審査判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

○ 内容

介護認定調査結果をコンピュータ処理し、一次判定を行う。一次判定結果・主治医意見書・認定調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行う。

主な経費	介護認定審査会委員報酬	9,620,000 円
	介護認定支援業務システム使用料	1,780,380 円

## 3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P.139

7501 認定調査等に要する経費 33,009,000 円 (31,684,000 円)

[その他 33,009,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 60,745,000 円のうち 32,937,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 72,000 円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務を推進する。

○ 内容

- ・介護認定調査員が要介護認定申請者に対して訪問調査を行う。
- ・医師に主治医意見書の作成を依頼する。

主な経費	介護認定訪問調査員報酬	11,520,000 円
	認定調査票・主治医意見書郵送料	606,000 円
	主治医意見書作成手数料	15,415,000 円
	居宅介護支援事業者介護認定調査委託料	2,331,000 円

## 2 保険給付費

### 1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.141

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,076,480,000 円 (1,907,520,000 円)

[国・県 678,178,000 円 その他 1,398,302,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 415,296,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 3,322,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 259,560,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 480,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 30,000,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 415,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 622,944,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 259,560,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 5,383,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、指定居宅サービス事業者から介護サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

居宅介護サービス給付費 @103,000×1,680 人×12 ヶ月

### 1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.141

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 368,820,000 円 (328,020,000 円)

[国・県 120,457,000 円 その他 248,363,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 73,764,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 590,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 46,103,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 81,522,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 4,709,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 110,646,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 46,103,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 5,383,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

地域密着型介護サービス給付費	グループホーム	@230,000×120人×12ヶ月
	小規模多機能型	@209,000×15人×12ヶ月

## 1 介護サービス等諸費     3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 141

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 1,789,725,000 円 (1,704,960,000 円)

[国・県 584,523,000 円    その他 1,205,202,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 268,459,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 2,864,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 313,200,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 373,895,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 36,435,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 503,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 536,918,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 223,712,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 28,356,000 円のうち 28,356,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 5,383,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、指定施設である指定介護福祉施設サービス、指定介護老人保健施設サービス、指定介護療養型医療施設サービスを受けた時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

施設介護サービス給付費	@245,000×600人×12ヶ月
	@245,000×15人×7ヶ月（老人保健施設増床分）

## 1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 142

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 10,692,000円 (9,246,000円)

[国・県 3,492,000円 その他 7,200,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000円のうち2,138,000円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000円のうち17,000円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000円のうち1,337,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち2,655,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000円のうち3,208,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000円のうち1,337,000円]

○ 目的

要介護認定者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

100,000円を上限とし、福祉用具購入金額の9割を支給する。

居宅介護福祉用具購入給付費 @33,000×27件×12ヶ月

## 1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 142

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 27,360,000円 (25,920,000円)

[国・県 8,936,000円 その他 18,424,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000円のうち5,472,000円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000円のうち44,000円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000円のうち3,420,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち5,405,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち1,391,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000円のうち8,208,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000円のうち3,420,000円]

○ 目的

要介護認定者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

200,000円を上限とし、住宅改修費の9割を支給する。

居宅介護住宅改修給付費 @120,000×19件×12ヶ月

## 1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 226,800,000円 (208,500,000円)

[国・県 74,073,000円 その他 152,727,000円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 45,360,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 363,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 28,350,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 45,519,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 10,818,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 68,040,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 28,350,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、指定居宅介護支援事業者から介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

居宅介護サービス計画給付費 (要介護 1・2) @10,000×980 人×12 ヶ月

(要介護 3・4・5) @13,000×700 人×12 ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 80,640,000 円 (80,640,000 円)

[国・県 26,337,000 円 その他 54,303,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 16,128,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 129,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 10,080,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 19,031,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 1,000,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 24,192,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 10,080,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、指定居宅サービス事業者から介護サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

介護予防サービス給付費 @28,000×240 人×12 ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 660,000 円 (1,320,000 円)

[国・県 216,000 円 その他 444,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 132,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 1,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 83,000 円]



[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 163,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 198,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 83,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

地域密着型介護予防サービス給付費 @110,000×1人×6ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.144

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,248,000 円 (1,200,000 円)

[国・県 408,000 円 その他 840,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 250,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 2,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 156,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 261,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 49,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 374,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 156,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

100,000 円を上限とし、福祉用具購入金額の 9 割を支給する。

介護予防福祉用具購入給付費 @26,000×4件×12ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.144

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 7,440,000 円 (7,200,000 円)

[国・県 2,430,000 円 その他 5,010,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 1,488,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 12,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 930,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 1,848,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 2,232,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 930,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、介護予防住宅改修給付費を

支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

200,000 円を上限とし、住宅改修費の 9 割を支給する。

介護予防住宅改修給付費 @124,000×5 件×12 ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.145

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 12,226,000 円 (12,226,000 円)

[国・県 3,993,000 円 その他 8,233,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 2,445,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 20,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 1,528,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 2,022,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 1,015,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 3,668,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 1,528,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、指定居宅介護支援事業者から介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

介護予防サービス計画給付費 (継続) @4,120×230 人×12 ヶ月

(新規) @7,120×10 人×12 ヶ月

## 3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.145

7501 審査支払手数料に要する経費 7,381,000 円 (7,100,000 円)

[国・県 2,411,000 円 その他 4,970,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 1,476,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 11,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 923,000 円]

[県補：財政安定化基金貸付金 1,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 1,833,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 2,214,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 923,000 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼する。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

居宅、地域密着型及び施設 @95×6,465 件×12 ヶ月  
 施設 @95×15 件×7 ヶ月（老人保健施設増床分）

#### 4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 146

7501 高額介護サービス費に要する経費 82,320,000 円 (68,700,000 円)

[国・県 26,886,000 円 その他 55,434,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 16,464,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 132,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 10,290,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 5,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 15,443,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 24,696,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 10,290,000 円]

[財産収入：高額サービス費貸付基金利子 1,000 円]

[諸収入：第 1 号被保険者延滞金 1,000 円 第三者納付金 1,000 円 返納金 2,000 円]

○ 目的

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

同一月に利用したサービスの、1 割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

公費分 @360,000×12 ヶ月 償還分 @6,500,000×12 ヶ月

区 分	個人の上限額
一般世帯	37,200 円
世帯全員が市民税非課税（課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える方等）	24,600 円
世帯全員が市民税非課税（課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方等）	15,000 円
生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	15,000 円

#### 4 高額介護サービス等費 2 高額介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 146

7501 高額介護予防サービス費に要する経費 30,000 円 (30,000 円)

[国・県 10,000 円 その他 20,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 6,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 4,000 円]  
[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 7,000 円]  
[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 9,000 円]  
[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 4,000 円]

○ 目的

要支援認定者が受けた介護予防サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護予防サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

同一月に利用したサービスの、1 割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合計額）が一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護予防サービス費として支給する。

高額介護予防サービス費 @2,500×12 ヶ月

## 5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 19,800,000 円 (30,000,000 円)

[国・県 6,467,000 円 その他 13,333,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 3,960,000 円]  
[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 32,000 円]  
[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 2,475,000 円]  
[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 4,918,000 円]  
[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 5,940,000 円]  
[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 2,475,000 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担の軽減を図る。

○ 内容

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、長寿医療制度（後期高齢者医療制度））における世帯内で、一年間（毎年 8 月 1 日～翌 7 月 31 日）の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、申請に基づき一定の自己負担限度額を超えた部分を要介護認定者に高額医療合算介護サービス費として支給する。

高額医療合算介護サービス費 @1,650,000×12 ヶ月

## 5 高額医療合算介護サービス等費 2 高額医療合算介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 高額医療合算介護予防サービス費に要する経費 300,000 円 (300,000 円)

[国・県 98,000 円 その他 202,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 60,000 円]  
[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 38,000 円]  
[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 74,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 90,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 38,000 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担の軽減を図る。

○ 内容

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、長寿医療制度（後期高齢者医療制度））における世帯内で、一年間（毎年 8 月 1 日～翌 7 月 31 日）の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、申請に基づき一定の自己負担限度額を超えた部分を要介護予防認定者に高額医療合算介護サービス費として支給する。

高額医療合算介護予防サービス費 @25,000×12 ヶ月

## 6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 180,540,000 円 (167,820,000 円)

[国・県 58,964,000 円 その他 121,576,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 27,081,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 289,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 31,594,000 円]

[保険料：特徴徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 25,014,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 19,832,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 54,162,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 22,568,000 円]

○ 目的

要介護認定者の居宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から居住費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の施設利用が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

○ 内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

特定入所者介護サービス費

施設・食事 @28,000×370 人×12 ヶ月 施設・居住 @24,000×140 人×12 ヶ月

短期・食事 @ 7,000×115 人×12 ヶ月 短期・居住 @ 8,000× 65 人×12 ヶ月

利用者 負担段階	居住費等の負担限度額				食費の 負担 限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	準個室			
第 1 段階	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第 2 段階	820 円	490 円	490 円 (420 円)	320 円	390 円
第 3 段階	1,640 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	320 円	650 円
基準費用額	1,970 円	1,640 円	1,640 円 (1,150 円)	320 円	1,380 円

※（ ）内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

## 6 特定入所者介護サービス等費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.148

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 168,000円(168,000円)

[国・県 54,000円 その他 114,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000円のうち 33,000円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000円のうち 21,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち 42,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000円のうち 1,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000円のうち 50,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000円のうち 21,000円]

○ 目的

要支援認定者の居宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から滞在費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の短期入所生活介護が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

○ 内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

特定入所者介護予防サービス費 @14,000×12ヶ月

## 3 地域支援事業費

### 1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.149

8501 特定高齢者把握事業に要する経費 4,334,000円(11,693,000円)

[国・県 1,624,000円 その他 2,710,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000円のうち 1,083,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000円のうち 541,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち 869,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000円のうち 1,300,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000円のうち 541,000円]

○ 目的

65歳以上で要介護状態になる可能性が高い特定高齢者を把握する。

○ 内容

65歳以上で介護認定を受けていない方に基本チェックリストを送付し、返送された結果を基に特定高齢者を把握する。

生活機能評価郵送料 3,200,000円

内訳：通知郵送代 @65×20,000通=1,300,000円

チェックリスト返送代 @95×20,000 通=1,900,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 149

8601 特定高齢者介護予防教室に関する経費 6,124,000 円 (6,124,000 円)

[国・県 2,296,000 円 その他 3,828,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 1,531,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 765,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 13,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 1,213,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 1,837,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 765,000 円]

○ 目的

運動機能の維持向上を図る「元気ハツラツ事業」及び引きこもり防止を図る「外にでいサービス事業」を、特定高齢者を対象に実施することにより、要介護状態にならないように予防する。

○ 内容

元気ハツラツ事業：げんきサロン藤代・福祉交流センターの2つを会場とし、運動機能の維持向上を目的とした運動を行う。

@3,000 円×0.9×10 人×24 回×2 クール×2 会場×1.05=2,721,600 円

外にでいサービス事業：委託事業所を会場とし、口腔ケアや体操などレクリエーションを行う。会場⇄自宅の送迎も行う。

@5,000 円×0.9×15 人×4 回×12 ヶ月×1.05=3,402,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 149

8702 特定高齢者訪問指導に関する経費 3,596,000 円 (3,583,000 円)

[国・県 1,344,000 円 その他 2,252,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 895,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 449,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 424,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 289,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 1,074,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 449,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000 円]

○ 目的

ひとり暮らし等の特定高齢者を対象に個別訪問を実施し、個々に適したサービス導入をすることで特定高齢者が要介護状態にならないように予防する。

○ 内容

訪問指導員(保健師等)が特定高齢者宅を訪問し、状態把握・情報提供等を行い適切なサービス導入などの対応を行う。

## 1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P. 150

7902 一般高齢者訪問指導に関する経費 3,468,000円(3,374,000円)

[国・県 1,295,000円 その他 2,173,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000円のうち863,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000円のうち432,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち665,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000円のうち25,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000円のうち1,035,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000円のうち432,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000円]

### ○ 目的

ひとり暮らし等の高齢者宅を訪問し、相談に応じて適切なサービス導入をすることで、高齢者の不安を解消する。

### ○ 内容

訪問指導員(保健師等)が要介護認定を受けていないひとり暮らし高齢者宅に訪問。日常生活で困っていることがないか相談に応じ、情報提供等をして適切なサービス導入などの対応をする。

[担当：高齢福祉課] P. 151

7903 取手プラン生命の樹に関する経費 9,954,000円(7,281,000円)

[国・県 3,733,000円 その他 6,221,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000円のうち2,489,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000円のうち1,244,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち969,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち486,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000円のうち535,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000円のうち2,987,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000円のうち1,244,000円]

### ○ 目的

元気で自立した高齢者(一般高齢者)の健康状態を保持増進し、要支援・要介護状態になる恐れの高い高齢者(特定高齢者)への移行を防止するための介護予防事業である。

### ○ 内容

高齢者の健康状態を、体力測定・問診・血液検査の結果から総合的に分析し、それぞれの状態に応じた健康づくりの方法を指導(カウンセリング)する。その後、年間を通じて、健康体操・チューブ体操・シルバーリハビリ体操・太極拳・ラージボール卓球・水泳・水中ウォーキング・栄養指導など、さまざまなプログラムを提供して、継続的な健康づくりの機会を提供する。平成23年度募集人数は500名。

講師謝礼

776,000円



通知送付 331,000 円  
事業委託料 8,827,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 151

7904 一般高齢者介護予防教室に関する経費 4,000,000 円 (4,000,000 円)

[国・県 1,500,000 円 その他 2,500,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 1,000,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 500,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 360,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 440,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 1,200,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 500,000 円]

○ 目的

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開催。市内にある 4 事業所に委託し、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防等について公民館等で行う。

きらり笑顔教室委託料 @32,000 円×125 回=4,000,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 151

8401 介護予防サポーター養成に関する経費 246,000 円 (429,000 円)

[国・県 91,000 円 その他 155,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 61,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 30,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 51,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 74,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 30,000 円]

○ 目的

介護予防サポーターを養成し、各種介護予防事業に協力してもらうことで、高齢者に対する理解を深めてもらうとともに地域で高齢者を支えていく体制づくりを図る。

○ 内容

高齢者や介護予防に関する各専門分野の講師を招いて、介護予防サポーターの養成講座を開催する。講座を修了した方に、介護予防教室などに協力参加をしてもらう。

介護予防サポーター養成講座 募集：30 名 講義：全 6 回

介護予防サポーター養成講座講師謝礼 204,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 152

8402 介護予防拠点施設運営に関する経費 5,112,000 円 (5,365,000 円)

[国・県 1,917,000 円 その他 3,195,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 1,278,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 639,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 1,023,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 1,533,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 639,000 円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画することにより健康増進と生きがいづくりを図り、介護予防の拠点とする。

○ 内容

市内在住 60 歳以上の方を対象に、健康相談、健康体操、趣味教室、チューブ体操、そば打ち講座等を実施する。指定管理者は取手市社会福祉協議会。いきいきプラザ・げんきサロン(戸頭西・稲・藤代)指定管理料 6,835,000 円のうちの運営費分。

## 2 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7601 地域包括支援センターに要する経費 526,000 円 (3,688,000 円)

[国・県 315,000 円 その他 211,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 210,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 105,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 93,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 13,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
105,000 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

公用車リース代 157,000 円

職員研修負担金 93,000 円

## 2 包括的支援事業費・任意事業費 2 介護予防ケアマネジメント事業費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費 540,000 円 (540,000 円)

[国・県 324,000 円 その他 216,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 216,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 108,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 108,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
108,000 円]

○ 目的

特定高齢者のなかでもより要介護状態となる恐れのある者を対象に、アセスメントを実施し適切な介護予防事業利用を推進することにより、できる限り自立した生活を送り、要介護状態にならないように予防する。

○ 内容

訪問指導員がサービスを必要とすると判断した特定高齢者に対して、委託事業所の職員がアセスメントを実施することで適切なサービス導入につなげる。

特定高齢者等アセスメント委託料 @2,700 円×200 件=540,000 円

## 2 包括的支援事業費・任意事業費      3 総合相談事業費

[担当：高齢福祉課] P. 154

7501 総合相談事業に要する経費 1,680,000 円 (1,560,000 円)

[国・県 1,008,000 円 その他 672,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 672,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 336,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 24,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 312,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
336,000 円]

○ 目的

高齢者に対する 24 時間体制の相談窓口を開設し、要援護高齢者の相談に応じ、福祉サービスの紹介・申請代行を行うことにより福祉の向上を図る。

○ 内容

地域包括支援センター直通電話を 2 事業所に休日・夜間転送。その他 4 事業所は営業時間内の相談に応じてもらう。

24 時間対応総合相談委託料 1,680,000 円

電話転送事業所 (2ヶ所) 月額 50,000 円

営業時間内委託事業所 (4ヶ所) 月額 10,000 円

## 2 包括的支援事業費・任意事業費      4 権利擁護事業費

[担当：高齢福祉課] P. 154

7501 権利擁護事業に要する経費 178,000 円 (178,000 円)

[国・県 107,000 円 その他 71,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 71,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 36,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 35,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 36,000 円]

○ 目的

成年後見制度の利用が有効であるが、申立てにあたり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立て人となり制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者や知的障害者であって、契約による介護保険サービスや障害者福祉サービスの利用が困難な方のうち、介護保険サービス等の利用にあたって成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がない場合などに、市長が後見などの審判の申立てをする。

事業費内訳	申立てに要する各種手数料	177,000 円
	低所得者への後見人報酬扶助	1,000 円

**2 包括的支援事業費・任意事業費 5 任意事業費**

[担当：高齢福祉課] P. 154

**7901 住宅改修支援事業に要する経費 40,000 円 (40,000 円)**

[国・県 24,000 円 その他 16,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 16,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 8,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 2,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 6,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 8,000 円]

○ 目的

住宅改修を行う際に必要な理由書作成手数料を支給し、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

担当ケアマネージャーがいない要介護者及び要支援者が、介護保険制度の住宅改修を行う際に必要な理由書の作成手数料を支給する。支給対象者は介護支援専門員、作業療法士、福祉住環境コーディネーター2級以上の者など。

住宅改修理由書作成手数料 @2,000×20 件=40,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 154

**8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 265,000 円 (247,000 円)**

[国・県 159,000 円 その他 106,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 106,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 53,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 53,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 53,000 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用実績通知	@65	×	910 通	=	59,150 円
	@75	×	1,326 通	=	99,450 円
	@80	×	52 通	=	4,160 円
	@90	×	140 通	=	12,600 円
	@140	×	171 通	=	23,940 円
	@200	×	1 通	=	200 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

8202 紙おむつ支給に関する経費 14,380,000 円 (14,380,000 円)

[国・県 8,628,000 円 その他 5,752,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち  
5,752,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
2,876,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 1,282,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 382,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 1,212,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
2,876,000 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等及び介護にあたる家族の負担軽減を図る。

○ 内容

要介護高齢者紙おむつ支給 (本人が市民税非課税の方を対象とする)

@2,562×4 個×350 人×4 回=14,347,200 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

8203 在宅高齢者家族介護慰労金支給に関する経費 200,000 円 (200,000 円)

[国・県 120,000 円 その他 80,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 80,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 40,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 40,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 40,000 円]

○ 目的

市民税非課税世帯で、要介護 4 または 5 に相当する高齢者を在宅で介護しており、過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いる。

○ 内容

家族介護慰労金 @100,000×2 人=200,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

**8204 徘徊高齢者家族支援サービス事業に関する経費 46,000円(46,000円)**

[国・県 27,000円 その他 19,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000円のうち18,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000円のうち9,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち10,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000円のうち9,000円]

○ 目的

徘徊のある認知症高齢者の行方がわからなくなった際に、早期発見できる民間のシステムを活用し事故防止を図る。

○ 内容

徘徊のある認知症高齢者に携帯用発信機を持たせ、民間の検索システムによって現在地を特定する。リース料、情報取得料、現場急行料などの実費部分は原則として利用者負担とするが、低所得世帯に対しては実費部分についての扶助を行う。

設備費部分(役務費)加入料	@5,000×3台×1.05=	15,750円
(需用費)付属品	@2,000×3台×1.05=	6,300円
交換用バッテリー	@3,600×1件×1.05=	3,780円
低所得者世帯扶助(扶助費)基本料	@500×12月×2台×1.05=	12,600円
情報取得料	@300×20回×1台×1.05=	6,300円

[担当：高齢福祉課] P. 156

**8301 配食サービスに関する経費 11,175,000円(11,022,000円)**

[国・県 6,705,000円 その他 4,470,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000円のうち  
4,470,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000円のうち  
2,235,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち32,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち2,203,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000円のうち  
2,235,000円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、ひとり暮らしの障害者等で、身体的に買い物や調理が困難な人を対象に、夕飯の配達をすることにより、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

月～金までの週5回のうち必要と認められる日の夕食を配達する。利用者負担は@400。

委託料金 @550×20,016食=11,008,800円

## 4 諸支出金

### 1 償還金及び還付加算金 1 第1号被保険者保険料還付金

[担当：高齢福祉課] P.157

7501 第1号被保険者保険料還付金 2,000,000円 (2,000,000円)

[その他 2,000,000円]

\* 特財積算根拠

[保険料：普通徴収 133,453,000円のうち2,000,000円]

○ 目的

前年度における過誤納付保険料の還付をする。

○ 内容

過誤納還付金 2,000,000円